



# News Release



2026年2月9日

お客様各位

## 当座勘定払戻請求書の新設ならびに当座勘定規定の一部改定について

当行は、「2027年3月末までの手形・小切手の全面電子化」に向けた取組みの一環として、2026年3月末をもって、手形・小切手帳の発行申込みの受付けを終了させていただきます。これに伴い、当座勘定からの払戻手段として、当座勘定払戻請求書を新設します。また、当座勘定規定を一部改定しますので、併せてお知らせします。

当行は、今後もより一層のサービス向上に向けて努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

### 1. 当座勘定払戻請求書の新設

#### (1) 利用目的

小切手に代わる「現金支払い」および税金支払いや振込取引時の「振替支払い」手段としてご利用いただくものです。

※小切手のように持参人（第三者）へのお支払いにはご利用いただけません。

#### (2) 利用開始日

2026年2月10日（火）

#### (3) 利用方法

- ・払戻請求書は単伝票方式（無料）です。
- ・ご希望の場合は、お取引店の窓口へお申し付けください。
- ・お取引店のみでご利用可能です。
- ・ご利用時は当座勘定入金通帳をあわせて窓口にご提示ください。  
(当座勘定入金通帳をお持ちでない場合は窓口へお申し付けください。)

※ご不明な点は、お取引店にお問い合わせください。

### 2. 当座勘定規定の改定

#### (1) 改定日

2026年2月10日（火）

#### (2) 改定対象

- ・当座勘定規定（一般用）

(3) 改定内容（改定箇所のみ抜粋）

・当座勘定規定（一般用）

条項	改定後	旧
第 7 条	<p>手形、小切手<u>等</u>の支払</p> <p>(1) (中略)</p> <p>(2) (中略)</p> <p>(3) 当座勘定の払戻しの場合には、小切手 <u>または当行所定の払戻請求書</u> を使用して ください。</p> <p><u>(4) 前項の払戻しに払戻請求書を使用す る場合は、届出の印章により記名押印のう え、当座勘定入金通帳とともに、お取引店 に提出してください。また、払戻しに際し て、払戻請求書による払戻しの事実の有無 等の確認や当行所定の本人確認書類の提 示等を求めることがあります。求められた 本人確認書類の提示等がない場合には、取 引を行うことはできません。</u></p>	<p>手形、小切手の支払</p> <p>(1) (中略)</p> <p>(2) (中略)</p> <p>(3) 当座勘定の払戻しの場合には、小切手 を使用してください。</p>
第 12 条	<p>手数料等の引落し</p> <p>(1) 当行が受取るべき貸付金利息、割引 料、手数料、保証料、立替費用、その他これ に類する債権が生じた場合には、小切手 <u>または払戻請求書によらず</u>、当座勘定から その金額を引落すことができるものとし ます。</p> <p>(2) 中略</p>	<p>手数料等の引落し</p> <p>(1) 当行が受取るべき貸付金利息、割引 料、手数料、保証料、立替費用、その他これ に類する債権が生じた場合には、小切手に よらず、当座勘定からその金額を引落すこ とができるものとします。</p> <p>(2) 中略</p>
第 16 条	<p>印鑑照合等</p> <p>(1) 手形、小切手、<u>払戻請求書</u>または諸 届け書類に使用された印影または署名（磁 的記録により当行に画像として送信され るものも含みます）を届出の印鑑（または 署名鑑）と相当の注意をもって照合し、相 違ないものと認めて取扱いましたうえは、 その手形、小切手、<u>払戻請求書</u>、諸届け書 類につき、偽造、変造、その他の事故があ っても、そのために生じた損害について は、当行は責任を負いません。</p> <p>(2) 中略</p> <p>(3) 中略</p>	<p>印鑑照合等</p> <p>(1) 手形、小切手または諸届け書類に使 用された印影または署名（電磁的記録によ り当行に画像として送信されるものを含み ます）を届出の印鑑（または署名鑑）と相 當の注意をもって照合し、相違ないものと 認めて取扱いましたうえは、その手形、小 切手、諸届け書類につき、偽造、変造、そ の他の事故があっても、そのために生じた 損害については、当行は責任を負いまん。</p> <p>(2) 中略</p> <p>(3) 中略</p>

## 1. 手形・小切手における実施済みの取組み

取り組み事項	公表時期	適用開始日
1) 手形・小切手帳発行手数料の改定	2023年12月	2024年1月4日
2) 当座預金の新規開設の停止	2024年2月	2024年4月1日
3) 支払期日が2027年4月以降の手形・小切手の取立受付の廃止	2024年2月	2024年4月1日
4) 手形・小切手帳の発行終了	2025年1月	2026年3月31日
5) 手形・小切手入金手数料の新設	2025年1月	2026年4月1日
6) 手形・小切手最終振出期限の設定	2026年2月	2026年9月30日
7) 手形・小切手入金終了	2026年2月	2026年9月30日
8) 手形・小切手用紙使用終了	2026年2月	2026年9月30日
9) 当座勘定払戻請求書の新設	2026年2月	2026年2月10日

## 2. 取組の詳細

### (1) 手形・小切手帳発行手数料の改定

手数料種類	改定前	改定後
手形帳発行手数料 約束手形・為替手形帳1冊(50枚)	1,100円	5,500円
小切手帳発行手数料 当座小切手帳1冊(50枚)	1,100円	5,500円

### (2) 当座預金の新規口座開設終了

2024年4月1日から当座預金の新規口座開設の受付を終了しております。なお、既に当座預金をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

### (3) 支払期日が2027年4月以降の手形・小切手の取立受付の廃止

支払期日が2027年4月1日以降の手形・小切手は、2024年4月1日から取立受付を終了しております。

### (4) 手形・小切手帳の発行終了

2026年3月31日より、手形・小切手帳発行の申込受付を終了します。(約束手形・為替手形・小切手・自己宛小切手が対象)。受付終了日時点では保有されている手形・小切手につきましては、引き続きご利用いただけます。

### (5) 手形・小切手入金手数料の新設

手数料新設日	金額	内容
2026年4月1日	1件につき440円(税込み)	手形・小切手の他店券入金

※他店券とは、支払場所が自店以外(他店・他行)の手形・小切手です。

※当店券(自社振出を含む)は対象外です。

※当座預金等の各種預金への入金が対象です。

#### (6) 手形・小切手最終振出期限の設定

最終振出期限	内容
2026 年 9 月 30 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 手形・小切手の最終振出期限を 2026 年 9 月 30 日 (水) に設定します。</li><li>➤ 最終振出期限以降に振出された手形・小切手は当座預金からのお支払いができません。</li></ul>

#### (7) 手形・小切手の入金終了

終了日	内容
2026 年 9 月 30 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 手形・小切手の入金扱い受付を、2026 年 9 月 30 日 (水) をもって終了します。</li></ul> <p>※入金先の口座は、当座勘定のほか、普通預金・定期預金等各種預金を含みます。</p>

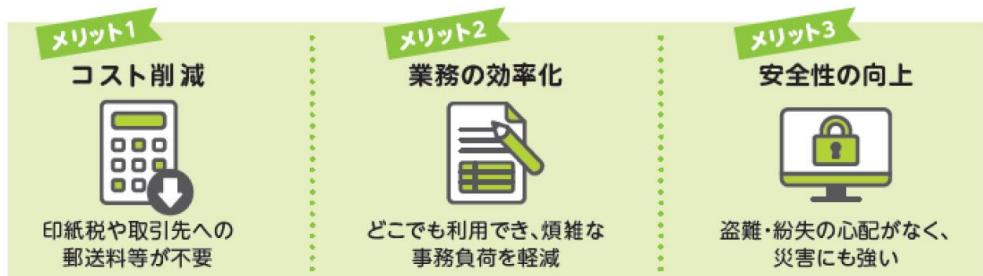
#### (8) 手形・小切手用紙使用終了

終了日	内容
2026 年 9 月 30 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 手形・小切手用紙の使用を、2026 年 9 月 30 日 (水) をもって終了します。当座預金払戻請求書用紙としての利用もできません。</li><li>➤ 小切手に代わる当座預金からの払戻手段として、当座預金払戻請求書の新規取扱いを開始します。</li></ul>

## ◎「ながさきビジネスダイレクト」・「ながさきでんさいサービス」のご案内

当行では、手形・小切手に代わる決済手段として、来店不要でパソコン等からお取引できる「ビジネスダイレクト」や「でんさいサービス」をおすすめしています。詳しくは、以下の当行ホームページ、またはお取引店、お近くの営業店にお問い合わせください。

<「ビジネスダイレクト」・「でんさいサービス」のメリット>



<当行ホームページ>

ながさきビジネスダイレクト : [https://www.nagasakibank.co.jp/houjin/benri/index\\_01.html](https://www.nagasakibank.co.jp/houjin/benri/index_01.html)

ながさきでんさいサービス : [https://www.nagasakibank.co.jp/houjin/densai/index\\_01.html](https://www.nagasakibank.co.jp/houjin/densai/index_01.html)

《本件に関するお問い合わせ先》

事務部：久・千住

TEL:095-816-2211

以上